

馬場ひでゆきの活動日誌 No.17

「」の号をお届けする頃は、2月議会も終了しているはずですが、この議会では、私も議場で一般質問をしました。この1年間に皆さんから聞いた声を議会に届けたいとの思いで地域の課題を中心に質問しました。その内容については裏面を「ご覧ください」。

令和6年度件県予算の概要

2月議会の主要議題は、何と云っても令和6年度予算です。

県によれば、一般会計の総額は1兆2872億円で、令和5年度当初と比較して557億円(4・1%)減。予算編成のポイントは次のとおり。

●の課題として、能登半島地震からの迅速な復旧・復興、長期化する物価高の影響を受ける事業者への支援に取り組む。

○中長期的な成長・発展に向けた課題として「子育て支援」「脱炭素」「デジタル化」の三つの柱を掲げてそれに取り組む。

●今後の借金返済に備え、行財政基本方針(節約の心得みたいなもの)に基づき、本県の歳入規模に見合った歳出構造を堅持(無駄遣いはしていないと宣言)。

子育て支援の内訳

私たちの生活に身近な「子育て」支援の事業の内容について紹介します。

●県こむすび定期支援事業(11億9313万円)。生まれた子どもにも県が10万円分の定期預金を贈ります。

●にいがた安心こむすび住宅推進事業(1億5922万円)。

子育て世帯が自宅を安く購入できるように中古住宅の買取再販業者に対し、リノベーション代を最大300万円補助します。

●子育て世帯の移住支援金制度(3225万円)。本県へ移住の子育て世帯に50万円を交付。

●不妊不育症の治療支援(3376万円)。不妊治療は県内各市町村で補助制度が設けられていますが、地域差があり、これを平準化するように支援します。

●保育補助者の雇い上げ補助(7192万円)。保育所等における保育士の業務負担の軽減等を図るため保育補助者の雇い上げを補助。

●私立高校学費軽減事業(1億2400万円)。物価高騰下における子育て世帯の経済的負担に着目し、国の就学支援金制度

に上乗せする県独自の支援を実施します。

※ 子育て施策を打ち出したのが今年度予算案の特徴です。

※ 私立高校の学費について、今まで県が支援していなかった年収590〜910万円世帯にも支援することになりました。これは不十分とはいえ、前進と考えています。その一方で、こむすび定期を受領した世帯は全体の51%、また、住宅推進事業の補助金は買取再販業者に支払われるものであり、子育て支援の事業として適切なのかどうか疑問です。

灯の回廊を巡るその2

2月24日は「灯の回廊」が大島区、安塚区、高土地区、名立区で開催、高土地区の岩の原葡萄園の会場は露店もあつてにぎやか、その後は名立に向いました。会場に到着したのは8時半頃。既に後片付けが始まり、地元の方々が一つ一つの火を消して片付けていました。大変な作業なんです。

私の推し本その6



家永三郎著『教科書裁判』(日本評論社)

1985年7月のこと、私は大学2年生。読書会のメンバーで「教科書裁判を傍聴してみよう」という話になり、東京地裁の法廷に行きました。

高校生の頃、中国や韓国が、日本の教科書検定で「侵略」が「進出」と改ざんしたと日本を批判し、外交問題に発展しました。家永三郎東京教育大学名誉教授は、既に60年代に二つの教科書裁判を提訴していましたが、80年代の教科書検定のひどさを身を持って体験し、第三次教科書訴訟を提訴していました。

この本で、先生は、訴訟を起こした動機について、「戦時中時勢に迎合・便乗こそしなかったけれど、自分1人の良心を守るのに専念し、あの悲劇をくいとめるために何一つ抵抗らしい

試みをせず、多くの同世代が悲惨な運命に陥るのを傍観したことに対し、深い心のいたでを負っている。今ふたたび執筆を放棄して自分一人の良心を守ることで終わるならば、同じ後悔を繰り返すことにならないだろうか」と書いています。その後、何度も法廷で裁判を傍聴しました。



名立の会場までの道のりを照らす雪行燈



▲「灯の回廊」岩の原葡萄園の会場で「天ぶら若杉」の天井やする天を買い込み、名立会場の帰り道、国道8号沿いの駐車場で食べました。月が綺麗でした(秀)。

一般質問で登壇 知事に対して県の姿勢を質す！

原発事故の避難方法の見直しについて再質問そして再々質問



●学校給食の無償化

馬場…県は小中学校の給食無償化に前向きに取り組むべきではないか。

教育長…無償化の取り組みは各市町村の判断で実施している。県内では教育扶助、就学援助などで約2割の児童が支援を受けている。国は無償化に向けて調査や検討をしているので国の動向を注視したい。(県内でも妙高市を含め4市町村が給食無償化を実施している。県単位で取り組んでいるところもある。消極的だなあ)

●原発事故の避難方法の見直しについて

私は、原発と災害避難・病院再編・交通政策・教育問題・農業・県の諸課題についての6つ項目から20個の質問をしました。その中から、いくつかを紹介します。特に原発事故の見直しについては、再々質問までして知事と緊張したやり取りとなりました。まだ2月議会の様子が県議会のホームページで視聴できるようにですので、興味のある方はぜひご覧ください。(なお本文の○は私の心の声です)

●労災病院閉院問題

馬場…「直江津から病院をなくすな」との声が上っている。地元住民との対話を重ねるためにも閉院時期を先延ばしするべきではないか。

知事…医師の減少、病棟の閉鎖などで医療機能が低下し、早期に医療機能回復・強化を図る必要から閉院の合意がなされたので先送りの状況にない。医療再編には地域住民の理解と協力が重要なので今後も丁寧な説明や情報発信に取り組み。(このままだと多数の患者が他院に流れ、交通弱者は行き場を失ってしまふ。県は誠意をもって住民との対話をしてくれるだろうか)

●学校給食の無償化

かけて原発事故が起こった際の避難方法を検証した。その報告書には複合災害の場合には「屋内退避は困難である」と書いてある。県の委員会が専門性を持った避難方法の見直し作業ができるのではないか。

知事…県の広域避難計画は国の原子力対策指針を踏まえて策定している。原子力委員会の見直しの検討を踏まえて県の広域避難計画を必要に応じて見直していけばいい。(県の避難計画が国の指針に基づいているのはわかるが、県が独自に見直し作業をすることまで禁止はされていないはず。再々質問しますね)。

馬場…県が避難方法の見直し作業をすることを禁止までしていないのではないか。むしろ住民の記憶が鮮明に遺っている段階で県や市町村が津波に関わる被害を聞きとり、具体的な避難方法を考えて国に提起するとか、国と県の対話の積み重ねがあってもよいのではないか。

知事…あらゆる原子力災害に対する見地、あるいは知識情報をもっと持っている組織が原子力規制委員会である。そこが検討を始めている。その見直し内容を待つべきだ(知事の考えは、避難方法の見直しは県としては何もせず、国に任せておけばいいということ。私の質問で、知事が極めて消極的な姿勢なんだということがわかったかなあ)

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイヤパレス高田式番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-baban@yuki@wind.ocn.ne.jp